

報道関係各位

2017年12月21日

株式会社川島織物セルコン

## アスベスト（石綿）による元従業員の労災認定について

このたび、当社に勤務していた元従業員の方が、中皮腫によりお亡くなりになり、労災認定されましたので、お知らせいたします。

元従業員の方は、1958年に当社に入社、2000年に退職されましたが、2016年に中皮腫によりお亡くなりになり、労災認定されました。当社では初のアスベスト関連の労災認定となります。

当社では、アスベストを製造、または直接取り扱うような作業は行っておりませんが、事業所の建物に一部アスベストが使用されておりました。現在では、除去等の安全対策が講じられております。

今後とも、関係法令を遵守するとともに、従業員の健康管理と職場環境の保全に努めてまいります。なお当社では、今回の労災認定を受けて社内に担当窓口を設けることと致しました。

### 【担当窓口】

株式会社川島織物セルコン 人事総務部 武部

TEL : 075-741-4314

### このリリースに関するお問い合わせ

株式会社川島織物セルコン (<http://www.kawashimaselkon.co.jp/>)  
経営戦略部 広報・法務グループ 南崎 TEL : 075-741-4316

※当リリースは、京都経済記者クラブにお届けし、当社ホームページ  
(<http://www.kawashimaselkon.co.jp/>)でも発表しています。